

## 西アマゾンにおける森林伐採と追いつめられる先住民(特集 ラテンアメリカの環境問題)

著者	保屋野 初子
権利	Copyrights 日本貿易振興機構(ジェトロ)アジア経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) <a href="http://www.ide.go.jp">http://www.ide.go.jp</a>
雑誌名	ラテンアメリカレポート
巻	13
号	4
ページ	44-50
発行年	1996-12-20
出版者	アジア経済研究所
URL	<a href="http://hdl.handle.net/2344/00006314">http://hdl.handle.net/2344/00006314</a>

# 西アマゾンにおける 森林伐採と 追いつめられる先住民

保屋野 初子

## 1 ロンドニアの光景

——先住民の土地へと向かう道——

熱帯雨林というものを、初めてその上空から見  
たときの驚きは忘れられない。8年前、サンパウ  
ロからの機がベレンに着陸態勢をとる少し前だっ  
た。どこまでも、みっちり敷きつめたように広がる  
手つかずの森、その間を奔放に曲がりくねる泥  
色の水。こんなに巨大かつ勝手気ままな自然とい  
うものがあつたのかと、圧倒され、呑み込まれる  
ような不安さえ感じたのだった。

初めて出会ったアマゾンは、その点で私の期待  
を裏切らなかつた。しかしそれからまもなくして、  
アマゾンの森が盛大に火を放たれて焼かれる映像  
が世界中に流れるようになった。その光景は、ア  
マゾンで訪ねたいいくつかの入植地で私自身が目  
にした光景とも重なっていた。そのイメージを背負  
って1992年の地球サミットをリオで開催したブラ  
ジルは、いくつかの環境政策を打ち出し、アマゾ  
ンの森林破壊も一時下火になったかのように見え  
た。

1996年6月、3回目のアマゾン行きの目的地に

私は西奥のロンドニア州を選んだ。ロンドニア州  
は、アマゾンにおける無秩序な開発最前線として  
80年代に世界の批判的になった州である。

とくに悪評高かつたのが、世界銀行が融資した  
ポロノロエステ計画と呼ばれる開発事業だった。  
これは、ロンドニア州を南北に貫く国道364号線  
を建設しアスファルト舗装したもののだが、道路建設  
にともなつてブラジル政府は大々的に入植計画を  
押し進めたから、毎年他州から万単位で人々が押  
し寄せた(第1表)。その結果起つたことは、道  
路によって膨大な面積の森林が倒され焼かれる、  
という森林破壊にほかならなかつた。その間に、  
森林によって生きてきた多くの先住民族が生活の  
場を追われ、殺害され、非先住民との接触の中で  
病死するなど、この開発計画による最大の犠牲者  
となつた。

ロンドニアの州都ポルトベリョへは、サンパ  
ウロからいくつかの空港を経由して8時間ほどか  
かつた。その航路は、失われた大西洋森林地帯——  
大規模農業開発が進む半乾燥地帯のセラード——  
熱帯雨林と、ブラジルを構成する主な三つのタイ  
プの植生の上を旅するものだった。初めて熱帯雨  
林を見て覚えた感動は、ブラジル西最奥アクレ州



伐採された森林

のリオブランコ空港からポルトベリョ空港までの間で再び味わうことができた。ふつふつと息づいているように見える緑の海を、今度は驚くとい

第1表 ロンドニア州への移住者  
(1977~94年)

年	移住者数 (人)	対前年増加率 (%)
1977	3,140	—
1978	12,658	303.12
1979	36,791	190.65
1980	49,205	33.74
1981	60,218	22.27
1982	58,052	-3.60
1983	92,723	59.72
1984	153,377	65.41
1985	151,684	-1.10
1986	165,679	9.22
1991	193,599	10.80
1994*	207,115	11.50
合計	783,527	

(注) \*推計。

(出所) Governo do Estado de Rondônia, *Desmatament em Rondônia 1978 a 1993*, 1996.

うより本当に貴重なものに思えた。しかし、アマゾン川の大支流の一つマデイラ川が見える頃には、無垢な熱帯雨森も、もはやモザイク状にどんどんはぎ取られた様子がはっきりとわかる。

アマゾンを旅しながら、こうして熱帯雨林の原生林にお目にかかれるのは実際にはまれである。地上ではもっと難しい。今回の行程はポルトベリョ市から国道364号を約300キロ南下したのち脇の未舗装道路を数十キロ入るというものだったが、そこまで蜓々と牧場化された裸地とまばらに木が生える二次林とが続くばかりだった。それは、「アマゾン」が外部者に抱かせるイメージを徹底的に覆す姿だ。

最終的に私は原生林のある場所にたどり着いた。ウルエウワウワ族という先住民が住む集落を目的地にした結果、そこに原生林が残っていたからだ。ポルトベリョ市から400キロ近く走った地点にあるウルエウワウワ先住民保障区域(先住民の土地として政令で保障された地域)の境界線すぐ内側。境界線の内側に入った途端、それまで何百キロも続いてきた乾いたかんかん照りは終わり、急に湿った日陰のある世界に入り込んだ。ぬかるみのある道の両側から木々の枝葉が覆いかぶさるようにして作る屋根の下は、「外」の世界とはうって変わって涼しい。翅をきらきら翻す蝶が横切ったり、鳥の声なども聞こえてくる。生物多様性という言葉が自然に浮かぶ。

しかし、熱帯雨林は遠のいている——それが偽らざる実感だった。

## 2 ロンドニア州の森林伐採状況

——州政府レポートより——

ロンドニア州政府は1996年2月、『ロンドニア州における森林伐採1978~93年』(Desmatamento

第2表 ロンドニア州における森林伐採  
(1978～93年)

(単位: ha)

年	伐採面積 (累計)
1978	420,000
1988	3,000,000
1989	3,180,000
1990	3,350,000
1991	3,460,000
1993*	4,005,790

(注) \* 推計。

(出所) 第1表に同じ。

em Rondônia 1978 a 1993)というレポートを発表した。これは、州環境開発局(SEDAM), 州総合企画調整局(SEPLAN)および国連開発計画(PNUD)とともに実施した調査報告書で、ランドサット衛星の画像解析を中心とする方法でロンドニア州における森林伐採状況をデータで示し、その背景を分析したものである。

このレポートの結論から先に紹介してしまおう。大まかにまとめると以下のようなものである。

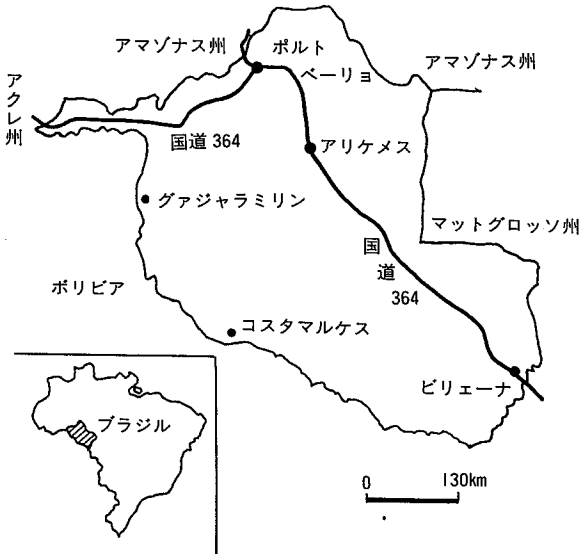
- (1) ロンドニア州の森林伐採のペース(第2表)は、現在(1991～93年)1年間に27万3000㍻と、78年以降最も高くなっており、このペースが続くと96年末には州全体の森林の20.54%に当たる482万4790㍻が失われる。この間の森林伐採の主要因の一つは、道路建設にともない道路脇から帯状に伐採が集中的に行なわれたことにある。とくに州の両端を貫通する国道364号線沿いで顕著であった。
- (2) 森林伐採面積が最も大きいのはポルトベリョ地区で24万5000㍻、次にコロンピララ地区の21万8000㍻、次いでピメンタ・プエノ地区の21万7000㍻となっている。
- (3) 州内48の行政区のうち12の区で、1993年までにその50%以上の森林が伐採された。それらの区とは、カカウ、コロラド・ド・エスチ、

ジャルー、マリオ・アンドレアーザ郡、ノボ・ホリゾンチ、ノバ・ウニオン、オウロ・プレット、プレジデンチ・メジチ、プリマベラ、ホリン・デ・モウラ、サン・フィリペ、バレ・ド・パライツである。これは、法定アマゾン地域において法律的に義務づけられた所有林での森林保存率50%が守られなかったことを示す数値であり、残すべき森林でも伐採が行なわれた証拠である。

- (4) 以上12区のうちでも、ホリン・デ・モウラ区とプリマベラ区では、それぞれ80%以上の森林が伐採された。この数字は、法定アマゾン地域以外の州における法的な森林保存率20%さえ上回るものである。
- (5) 先住民保障区域と森林保護区域を含んでいる行政区においては、その区域全体の伐採率を引き下げていることがわかった。たとえばジ・パラナ区では、保護区域を除くと伐採率は50%を超えているが、全体では28.54%となっている。
- (6) 1993年の衛星画像で見ても、先住民保障区域や森林保護区域が存在することで、その地域の不法伐採を押しとどめていることが証明された。

このレポートは、行政の立場からロンドニア州の森林伐採の状況を明らかにしたところに意義がある。しかし、レポート中にも但し書きされているように、衛星画像(ランドサット-5, 10万分の1縮尺)の解析からは、たとえば木材の間伐、天然ゴムや樹脂といった林産物の採取など密度の低い伐採状況をとらえることはできない。また、二次林が伐採地としてカウントされていない可能性もあろう。したがって、「1996年末までにロンドニア州で約20%の森林が伐採された」という結論は、「最低20%は」というふうに読みとるべきだろう。

第1図 ロンドニア州の位置



(出所) 第1表と同じ。

ロンドニア州内で活動する34の NGO および組合の協議体であるロンドニア NGO フォーラム(ポルトベリョ市)の事務局長ジョゼ・カルロス・ガデアリャさんは、レポートの数値に懐疑的な目を向ける。

「このデータも、ひょっとしたら州政府が操作している疑いもあります。私の見ている感じからは、もっとあると思います。とくに町や村など都市部を考慮したら明らかにもっと多いのです。農地だけを対象にすれば、そのデータでもいいのかもしれませんが。」

もしそうであっても、レポートはロンドニア州における森林伐採の全体像をとらえるのに有効であるし、私自身が現地で抱いた実感を裏づけてもいる。

### 3 先住民の森に迫る伐採の圧力

今回、私がロンドニア州に向かったのは、先住民の土地で行なわれている不法伐採の現場にたどり着くことが目的だった。ポルトベリョを夜出発して途中2泊し3日目の午前中、ようやくウルエウワウ保障区域のほんの入り口に到達した。普通乗用車を雇い数十台手前で立往生していた私たちがそこまでたどり着けたのは、幸運にも偶然、NGOの「トヨタ」(ジープの現地語)に出会い乗せてもらえたからだった。

ウルエウワウ保障区域は、ロンドニア州の真ん中くらいに位置し、州内に18ある先住民保障区域のなかでも最大の186万7000<sup>2</sup>、周囲730<sup>2</sup>を持つ。ミッション系の先住民支援団体 CIMI が1995年に行なった調査(Situação das Terras Indígenas do Estado de Rondônia 1995)によれば、この地域に住む先住民人口は約300人とされる。

ロンドニア州には、法令によって保障されている先住民地域が18カ所(第3表)あり、保障されていない地域も含めた26カ所の総面積は451万5000<sup>2</sup>と、州面積の18.6%を占める。これらの先住民地域は、国立インディオ保護基金(FUNAI)が管轄するいわば先住民保護区である。

私が訪ねた集落とも呼べないくらい小さな村は、一つの大家族15人が2人の FUNAI 職員と1人の看護婦とともに駐在する監視ポストの一つだった。家族は5年ほど前に不法伐採を監視するために別の場所から移ってきたという。私たちがこの村に入ることができたのは、ここの FUNAI 職員が許可してくれたからだが、先住民地域で外部者は FUNAI の許可なくしては何もできないことになっている。

ところが、広いウルエウワウの土地のあち

第3表 ロンドニア州における先住民保障区域

区域名	面積 (ha)	人口 (人)
Uru-Eu-Wau-Wau	1,867,117	300
Kaxarari	143,446	—
Roosevelt	230,826	306(推定)
Sete de Setembro	247,870	605
Igarapé Lage	107,321	293
Igarapé Lourdes	185,534	363
Aripuanã	748,200	132(推定)
Zoró	431,700	278
Sagarana	17,300	218
Karipuna	195,000	12
Igarapé Ribeirão	47,863	186
Karitiana	89,692	186
Pacaá Nova	279,906	772
Rio Branco	236,147	220
Rio Negro Ocaia	104,064	363
Tubarão Latundê	116,613	168(FUNAI)
Rio Mequêns	105,250	73
Rio Guaporé	128,196	355

(出所) Conselho Indigenista Missionário  
Regional CIMI Rondônia, *Situação das Terras  
Indígenas do Estado Rondônia.*

こちらで不法な伐採がまかり通っている。その事実を FUNAI 職員自らも認める。

「この付近は伐採人の侵入がひどいのです。モグノ (マホガニー) やセレジエイラ (西洋桜) などの銘木がまだ残っているからで、やつらはそういう価値ある木だけ切っていきます。伐採は不法ですからやつらは夜だけ出沒し、切り出した木を牛で引いて運び出すので非常に見つけにくいのです」。

186万畝に FUNAI が拠点を置くのは、3カ所の先住民ポストと4カ所の監視ポストだけ。しかも予算不足で、ここの監視ポストには自動車1台ない。「いる」ことだけに意義があるという状態だ。むしろ先住民自身が、狩りのついでに森の中をパトロールし侵入の痕跡をつかんでくる。

村の19歳のリーダー、プルエンらが私たちを不

法伐採現場へと案内してくれた。いったんジープで外に出て10響ぐらい行っただろうか。現場は境界線のすぐ内側にあるというが、外側がぐるり牧場に取り囲まれ森に近づくことができない。と、ある牧場の敷地にプルエンら若者たちがつかつかと入っていった。伐採業を兼ねる牧場主だということで、庭には木材が転がっている。が、家の主たちは招かざる先住民の訪問には出てこなかった。このような兼業者が多い。

別の牧場主に頼んで敷地を通り、森林に近づくことができた。境界には幅10畝ほどのジャルー川が流れていた。プルエンが指さす向こう岸に、森が口を開いているように見える個所がある。「あそこから木を運び出して、川を下るんだ」との説明。腰まで浸かるくらいの深さの瀬を渡り、そこから原生林の中に踏み入った。

薄暗く涼しい森の中に、複雑に枝分かれした通り道が走っていた。その道をたどって5分も行くと少し明るい場所に出た。そこに、直径1畝はある大木が生々しい切り口を見せていくつか転がっていた。最も高く売れる5〜6畝分だけ運び出し、残りのはその場にうち捨てていくのだ。プルエンらによれば、切られた大木はみなモグノで、さらに奥でやはりモグノばかり15本切られていたこともあったという。

データはないが聞くところでは、良質のモグノは木材でメートル当たり300ドルにもなる。伐採人を雇い、奥地から輸送費をかけて運び出してもコストが合う「商品」なのである。最終的に、欧米諸国や日本に輸出されて高級家具として売られると言われているが、追跡調査はない。伐採業者は売れる木があればどこへでも行き、切り尽くしたら別の場所に移動するだけである。

その夜、プルエンにインタビューした。

「ここでは、アンタ(猿)、鳥、豚、猿、カメ、

タトゥー(アルマジロ)などを狩ったり、魚を採ったり、マンジョカいもやトウモロコシや豆を畑で作ったりして暮らしている。不法伐採の監視もだいたい仕事だ。ここに移ってきたとき伐採人がもう入っていたが、今は夜しか来なくなった。伐採は森をダメにするから嫌だ。いったん切ったら狩りも難しくなるし、元の森に戻すのは難しい。別の場所では、木が切られて動物がいなくなりました。自分たちの森を守るために私はがんばるつもりだが、できなかつたらとても悲しい」。



伐採されたモグノと先住民

前述の CIMI の調査によれば、ウルエウワウワ保障区域内では、入植者、木材伐採人、金採掘人の侵入が確認されている。侵入が確認されている州内の先住民地域は10カ所、先住民地域全体の38%を超える面積が侵されている。そのほとんどで伐採人の侵入があるが、実はその多くのケースは先住民自身が同意しているものだ。同意なく盗伐されているのは、ウルエウワウワを含む2カ所だけである。彼らに自らの森を売ることを押しとどめさせているものは何か。

「ほかのインディオ(先住民)たちは、木を売って少し金になったが今度は森がなくなって困っている、と話してる。だから私たちの長老たちはみな反対している。私たちにはインデ

ィオの生活が一番いい。ブランコ(非先住民の意)のような生活など考えられないんだ」。

かつてはばらばらに生きてきた先住民どうしが部族間で交流を始めた成果が表われ始めているようだ。1991年に Rondônia 先住民協会(APIR)が組織され、94年には Rondônia・アマゾナス南部・マツグロツ北部先住民調整委員会(CUNPIR)へと発展した。この組織を一つの圧力団体として、Rondônia NGO フォーラムにも参加し州政府や連邦政府に対してことあるごとに働きかける。

一連の組織化の中心人物で CUNPIR 前代表の アンテノール・カリチアナ(カリチアナ族)さんは、1980年代から各地の先住民を訪ね歩き、自分たちをどう守るかを若者たちと話してきた経験を持つ。そして、「先住民自身が政治的な力を持つしか生き残る道はない」という結論に至ったと話す。

#### 4 アマゾン熱帯林のカギ握る 先住民地域の保障

ブラジルで先住民の独自の文化と権利が初めて憲法で保障されたのは、1988年憲法においてである。それから「境界確定」(demarcação)と呼ばれる作業が、各地の先住民地域に対して行なわれてきた。この作業のプロセスは大まかに、

- (1) 文化人類学者、先住民専門家を含む技術者チームが境界線を調査する、
- (2) (1)の報告をもとに、政府代表グループがこれを検討し、各方面の利害を調整し、境界線を決定する、
- (3) 決定に沿って、実際に測量し、境界線にクイ打ちをする。クイ打ち後、大統領が境界確定令に署名、

という三つの段階を経て行なわれる。

1988年憲法では、5年以内にすべての先住民地

域の境界線を確定・保障することを義務づけた。しかし、5年後の93年10月時点で確定・保障が行なわれたのは半分に満たず、それどころか大部分の先住民地域で、伐採業者、金採掘人、牧場主、農場主などによる土地侵害が起こっている。

1996年1月カルドローゾ現大統領は、先住民地域において外部者が所有権を主張して裁判所に申し立てることができる法令1775に署名した。これは、先住民の土地を侵害している業者や農場主らの不法行為を合法化するのに道を開くものである。大統領が、これら勢力からの巻き返し圧力に屈したというのが大方の見方だ。 Rondônia州でも、ある時期から不法伐採取り締まりがぴたりと止まってしまったと、NGO関係者は言う。

アマゾンの原生林がブラジルのためだけでなく、人間にとって残されるべきものであるとすれば、先住民の生活とその地域を保障できるかがその重大なカギを握っていることになる。実際に歩いて、あるいはデータを通して見ても、すでに先住民の森は最後の原生林になりつつあることが明らかになってきた。二次林でも植林でもない原生林の多様性と先住民文化を、せめてここでは残さなくてはならない。

世界に供給される資源の開発最前線が、彼らの

森をじわじわと侵食している。ブラジル・アマゾンの奥地、世界の果てのようなその地で、むしろ、自分たちの生きている世界のあり方の始まりを見たと思った。

(参考文献)

- (1) Governo do Estado de Rondônia, Secretaria do Estado de Desenvolvimento Ambiental, Secretaria do Estado de Planejamento e Coordenação Geral, Programa das Nações Unidas Para o Desenvolvimento, *Desmatamento em Rondônia 1978 a 1993*, Porto Velho, Rondônia, fevereiro de 1996.
- (2) Conselho Indigenista Missionário Regional CIMI Rondônia, *Situação das Terras Indígenas do Estado de Rondônia*, julho de 1995.
- (3) Paulo Machado Guimarães, Assessoria Jurídica do CIMI, *Demarcação das Terras Indígenas: A Agressão do Governo*, Brasília, 1989.
- (4) Instituto Socioambiental, *Povos Indígenas no Brasil 1991/1995*.
- (5) 「ブラジルの先住民地域縮小の方向へ」(『JBN ニュースレター』1996年 春号) 3～4 ページ。

(ほやの・はつこ/フリージャーナリスト)